「ふくしまからはじめよう。」農業技術情報(第60号)

平成31年3月14日

大豆とそばの放射性セシウム吸収抑制対策

福島県農林水産部

放射性セシウム吸収抑制対策

平成30年産のモニタリング検査(平成31年2月22日時点)の結果、大豆(95点)、そば(66点) ともに放射性セシウムの基準値(100Bq/kg)を超えたものはありません。また、子実の放射 性セシウム濃度は平成24年度から低減しており、これまで福島県営農再開支援事業で進めてき た吸収抑制対策のカリ施用が有効であることが確認されています。

平成31年の大豆、そばの生産に当たっては、引き続きこれまでの技術対策を継続することを 基本とします。

大豆、そばの放射性セシウムの吸収を抑制するためには、生育初期から土 壌中の交換性カリ含量を高めておくことが重要なので、以下のとおりカリ施 肥を行います。

- 土壌分析を行い、放射性セシウムの吸収抑制に必要なカリ肥料の量を把 握します。
- カリ施肥は、吸収抑制効果の高い塩化カリ又は硫酸カリを用い目標値を 確保した上で福島県施肥基準の基肥(窒素・リン酸・カリ)を施用するこ ととします。

(1)土壌分析に基づいたカリ施肥

大豆

- (ア) 作付け前の土壌中の交換性カリ含量の目標値は以下のとおりです。
 - ① これまでに子実の放射性セシウム濃度が50Bq/kgを超過した地域など放射性セシウム 濃度の高い大豆が生産されるおそれのある地域、また、避難指示解除等により、原発事 故後、初めて作付けするほ場 : 50 mg/乾土100g 以上
- ② 上記以外の地域 : **2**5 mg/乾土100g 以上 (イ) 土壌分析結果から目標値を確保するために必要なカリの量を【表 1 】から求めます
- (ウ)(イ)で求めた量と福島県施肥基準の基肥を施用します。
- (エ) <u>カリ肥料は作土層全体に混和する</u>よう、耕起前に施用してください。 (オ) 基肥は、必ず施用してください。福島県施肥基準では、窒素 $2 \sim 3$ ・リン酸 $8 \sim 12$ ・ カリ 8~12 kg/10aです (平成30年度福島県稲作・畑作技術指針、基肥+追肥体系の場合)。
- (カ) カリ肥料の施用量が多いと大豆の苦土吸収を阻害する場合がありますので、土壌酸度 (pH) を矯正する際には、苦土石灰を施用してください。

【表1】土壌分析に基づくカリの量(大豆の場合)

① + 壌中の交換性カリ含量の目標値50mg/乾+100g以上にする場合

| 作付 | け前土壌の | 目標値を確保するために必要なカリの量 | | |
|-----|--|--------------------|-------------------|--|
| 交換 | 性カリ含量 | 成分量 現物量 (kg/10 a) | | kg/10 a) |
| (mg | /乾土100g) | (kg/10 a) | 塩化カリ | 硫酸カリ |
| | 5 | 6 8 | 1 1 4 | 1 3 6 |
| | 1 0 | 6 0 | $1\ 0\ 0$ | $\frac{1}{2} \frac{2}{9} \frac{0}{9}$ |
| | 1 - 5 | | 7 5 | 1 0 6 |
| | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ | 38 | $6\overset{7}{4}$ | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
| | 3 0 | 3.0 | 5.0 | 6.0 |
| | 4 0 | 1 5 | 2 5 | 3 0 |
| | บ U | U | U | U |

| 作付け前土壌の | 目標値を確保するために必要なカリの量 | | |
|--|----------------------|--------------------------------|--------------|
| 交換性カリ含量 | 成分量 | 現物量 (kg/10 a) | |
| (mg/乾土100g) | (kg/10 a) | 塩化カリ | 硫酸カリ |
| 5 | 3 0 | 5 0 | 6 0 |
| 1 0 | 2 3 | 3 9 | 4 6 |
| <u>1</u> -5 | <u>1</u> -8 | Z - Z -Z | |
| $\stackrel{\scriptstyle 2}{2}\stackrel{\scriptstyle 0}{5}$ | $\overset{\circ}{0}$ | 0 | 0 |

※ ①、②とも作土層を15cm、土の仮比重を1と仮定した場合の試算値。

イ そば

- (ア) 作付け前の土壌中の交換性カリ含量の目標値は以下のとおりです。
 - ① これまでに子実の放射性セシウム濃度が50Bq/kgを超過した地域など放射性セシウム濃

度の高いそばが生産されるおそれのある地域、また、避難指示解除等により、原発事故 後、初めて作付けするほ場 : 50 mg/乾土100g 以上

- 上記以外の地域 : 3 0 mg/乾土100g 以上
- (イ) 土壌分析結果から目標値を確保するために必要なカリの量を【表2】から求めます。
- (ウ)(イ)で求めた量と福島県施肥基準の基肥を施用します。 (エ)基肥は、必ず施用してください。福島県施肥基準では、窒素 0~3・リン酸 3~5・カリ 2~3 kg/10aです (平成30年度福島県稲作・畑作技術指針)。
- (オ) 湿害で生育不良となったそばは放射性セシウムの吸収が低下する傾向があり、翌年同一 ほ場で作付けしたそばが健全に生育すると放射性セシウムの吸収が高まる可能性があるの で、必ず吸収抑制対策としてカリを施用してください。

【表2】土壌分析に基づくカリの量(そばの場合)

① 十壌中の交換性カリ含量の目標値50mg/乾十100g以上にする場合

| <u> </u> | | | |
|---|--|--|---|
| 作付け前土壌の | 目標値を確保するために必要なカリの量 | | |
| 交換性カリ含量 | 成分量 現物量(kg/10 a) | | kg/10 a) |
| (mg/乾土100g) | (kg/10 a) | 塩化カリ | 硫酸カリ |
| 100 | 6 8 | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ | 1 3 6 |
| $\begin{array}{c} 1 & 0 \\ 1 & 5 \end{array}$ | 5 3 | 1 U U 8 9 | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
| 2 0 2 5 | 4 5 3 8 | 7 5 6 4 | 9 0 7 6 |
| $\vec{3} \ \vec{0}$ | $\ddot{3}\ \ddot{0}$ | Š 0 | Ġ Ŏ |
| 4 0 5 0 | 1 5 0 | 2 5 0 | 3 0 |
| | 作付け前土壌の 交換性カリ含量 (mg/乾土100g) 5 1 0 1 5 | 作付け前土壌の 交換性カリ含量 (mg/乾土100g) (kg/10 a) 5 1 0 1 5 2 0 1 5 2 0 1 5 3 6 8 6 0 5 3 4 5 | 作付け前土壌の 交換性カリ含量 (mg/乾土100g) 目標値を確保するために必要な 成分量 (kg/10 a) 現物量(I 塩化カリ 5 1 0 1 0 1 5 2 5 2 5 3 0 6 8 6 0 1 0 0 4 5 3 0 1 1 4 1 0 8 9 7 5 6 4 3 0 |

② 十壌中の交換性カリ含量の目標値30mg/乾十100g以上 にする場合

| _ | | | | |
|---|--|---------------------|--|-----------|
| | 作付け前土壌の | 目標値を確保するために必要なカリの量 | | |
| | 交換性カリ含量 | 成分量 現物量 (kg/10 a) | | kg/10 a) |
| | (mg/乾土100g) | (kg/10 a) | カリ塩化 | 硫酸カリ |
| | 5 | 3 8 | 6 4 | 7 6 |
| | 1 0 | 3 0 | 5 0 | 6.0 |
| | 1 5 | <u>2</u> - <u>3</u> | 3 9 | 4-b |
| | $\stackrel{\scriptstyle 2}{2}\stackrel{\scriptstyle 0}{5}$ | 8 | $\begin{bmatrix} 2 & 3 \\ 1 & 4 \end{bmatrix}$ | 1 6 |
| L | 3 Ŏ | ŏ | 0 | ő |

※ ①、②とも作土層を15cm、土の仮比重を1と仮定した場合の試算値。

- 次のようなほ場では土壌中の交換性カリ含量が特に低いと考えられることから、必ず土 壌分析を行った上でカリ肥料を施用しましょう。
 - (ア) 平成31年度に作付を再開するほ場
- (イ) たい肥を施用していないほ場
- (ウ) 砂質土壌など保肥力の弱いほ場
- (エ) 十分な施肥を行ってこなかったほ場
- (オ) 新たに大豆又はそばを作付けするほ場

(2) 土壌分析を行うことができない場合のカリ施肥の施用量

地域で最も高い濃度の放射性セシウムを含む子実が生産されたほ場の交換性カリ含量や地 域で最も低い交換性カリ含量の値等を踏まえ、【表1】【表2】によりカリ肥料の施用量を決 め、福島県施肥基準の基肥に追加して施肥を行います。

(3) 土作り

作十層の確保

深く耕うんすることを心がけ、作土層の拡大に努めましょう。基肥散布後は、丁寧な耕う んを行うことで肥料を土に十分混和してください。

イ 堆肥の施用

堆肥の投入は、土づくりの基本技術であるとともに、毎年投入することにより交換性カリ の安定した補給源となることから、放射性セシウム吸収抑制対策としても極めて重要です。 堆肥の窒素含量を考慮し、窒素過剰にならないよう適正な量を投入しましょう。

土壌中の交換性カリ含量の維持

ほ場のカリは収穫物による持ち出しや流亡により減少します。土壌中の交換性カリ含量が 低下すると、子実中の放射性セシウムが増加する可能性があります。

福島県営農再開支援事業によるカリ施用のほか、適正施肥等の健全な土作りによる土壌中 の交換性カリ含量の維持に努めることが重要です。

交差汚染の防止

子実への土壌の付着を防ぐための倒伏防止対策を徹底するとともに、コンバイン収穫時の土 の巻き込みや異物混入を避けるため丁寧な収穫・乾燥・調製作業を行ってください。

発行:福島県農林水産部農業振興課 (電話:024-521-7344)

○農業振興課ホームページでは、他の農業技術情報等もご覧いただけます。

URL: http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/